

# 平成21年度広島県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の概要

平成22年2月3日に平成22年第1回広域連合議会臨時会で議決された、平成21年度広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の概要については、次のとおりです。

## 1 補正した額

歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ2,543万1千円を追加し、総額は3,254億5,146万1千円となりました。

## 2 補正した内容

### (1) 歳入

- ・ 長寿・健康増進事業に関する市町補助金に充てるための調整交付金の増額（8,000万円）
- ・ 後期高齢者医療制度事業費補助金の増額（5,038万5千円（※医療費適正化事業に関するもの ▲791万5千円, 特別高額医療費共同事業に関するもの 5,830万円））
- ・ 交付額見込みの減額に伴う特別高額医療費共同事業交付金の減額（▲4,663万8千円）
- ・ 給付準備基金利子収入の増額（191万2千円）及び臨時特例基金利子収入の増額（211万円）
- ・ 特別会計の事務費分に対する一般会計からの繰入金の減額（▲7,488万1千円）
- ・ 給付準備基金からの繰入金の減額（▲3,831万9千円）

### (2) 歳出

- ・ 後発医薬品希望カードの作成について委託料と一体で執行するとしたことによる印刷製本費の減額（▲835万円）及び委託料執行残の減額（▲292万9千円）
- ・ 通信運搬費（▲2,158万1千円）及び委託料（▲4,972万円）について、執行残を減額

- ・ 長寿・健康増進事業に関する市町補助金の増額（8, 0 0 0 万円）
- ・ 特別高額医療費共同事業拠出金の減額（※医療費分 ▲2, 2 5 7 万 7 千円, 事務費分 ▲6 千円）
- ・ 給付準備基金利子積立金の増額（1 9 1 万 2 千円）及び臨時特例基金利子積立金の増額（2 1 1 万円）
- ・ 国庫補助金返還金（調整交付金分）の減額（▲4 2 9 万円）

### （3）債務負担行為

- ・ 平成22年度の委託業務のうち、年度開始当初から業務を行うため事前に契約する必要のある2件について、債務負担行為を追加（支給決定通知書等作成業務（限度額1, 4 6 0 万 2 千円）・事務代行業務（限度額1 9 5 万 1 千円））